

# レンタル 手すり貸与

工事不要!  
置くだけ!

対象者 : おおむね65歳以上で病気やケガにより、一時的に日常生活に支障のある方。  
内容 : 6ヶ月を限度に福祉機器を貸与します。 ※介護保険を優先します。  
利用者負担額 : 下記のとおり。ただし、生活保護世帯は無料。

寝室・居室用 : 1,000円/月



トイレ用 : 2,000円/月



玄関用 : 1,750円/月



ノーマルタイプ  
210  
↓  
320cm

Lタイプ  
160  
↓  
220cm

モルテン

上がり框用 : 2,000円/月



問い合わせ

川口市役所 長寿支援課 支援係 048-259-7652

※各地域包括支援センターでも相談を受けつけております (平日 8:30 ~ 17:15)